

2024年全日本カート選手権統一規則

※下線部分：改正箇所

2024年規則	2023年規則
<p style="text-align: center;">2024年全日本カート選手権統一規則 OK、FS-125、FP-3部門</p> <p>本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、<u>2024年</u>（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。</p> <p style="text-align: center;">第1章 競技会開催に関する事項</p> <p>第1条～第2条（略）</p> <p>第3条 競技会競技役員</p> <p>1.（略）</p> <p>2. <u>レースディレクター1名をJAFより派遣、またはオーガナイザーからの申請に基づき認定する場合がある。</u></p> <p>レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。</p> <p>レースディレクターの義務（役務）は、大会期間中のレース運営や判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただし、レースディレクターは競技長が有するレース運営や判定に関わる最終的な判断を下す権限を有さない。</p> <p>1)～3)（略）</p> <p>3. <u>テクニカルディレクター1名をJAFより派遣、またはオーガナイザーからの申請に基づき認定する場合がある。</u></p> <p>テクニカルディレクターは常時競技長、レースディレクターおよ</p>	<p style="text-align: center;">2023年全日本カート選手権統一規則 OK、FS-125CIK、FS-125JAF、FP-3部門</p> <p>本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、<u>2023年</u>（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。</p> <p style="text-align: center;">第1章 競技会開催に関する事項</p> <p>第1条～第2条（略）</p> <p>第3条 競技会競技役員</p> <p>1. 特別規則書にて示す。</p> <p>2. レースディレクター1名をJAFより派遣する場合がある。</p> <p>レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。</p> <p>レースディレクターの義務（役務）は、大会期間中のレース運営や判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただし、レースディレクターは競技長が有するレース運営や判定に関わる最終的な判断を下す権限を有さない。</p> <p>1)～3)（略）</p>

び技術委員長と協議しながら役務を遂行する。

テクニカルディレクターの義務（役務）は、適用車両規則や車両検査に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長、レースディレクターおよび技術委員長に行ない、大会における適用車両規則や車両検査基準の平準化を図るものとする。ただし、テクニカルディレクターは、競技長が有するレース運営や判定に関わる最終的な判断を下す権限を有さない。

第4条（略）

第5条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. 区分：OK部門、FS-125部門、FP-3部門
3. 格式：国内格式

第6条～第8条（略）

第2章 競技会参加に関する事項

第9条 エントリーの受付

1. エントリーの受付期間
 - 1) エントリーの受付期間
競技会開催日2ヶ月前より3週間前まで。
但し、オーガナイザー間の合意を条件に、JAFの承認のうえ、年間エントリーも可能とする。
なお、年間エントリーの場合は、当該シリーズ第1戦開催前に、係る手続きを完了すること。
 - 2)～3)（略）
2. ～4.（略）

第10条～第12条（略）

第4条（略）

第5条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. 区分：OK部門、FS-125CIK部門、FS-125JAF部門、FP-3部門
3. 格式：国内格式

第6条～第8条（略）

第2章 競技会参加に関する事項

第9条 エントリーの受付

1. エントリーの受付期間
 - 1) エントリーの受付期間
競技会開催日2ヶ月前より3週間前まで。
 - 2)～3)（略）
2. ～4.（略）

第10条～第12条（略）

第13条 エントリーの資格

1. (略)

2. ドライバーの出場資格：

全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。

なお、いずれの部門への重複出場も認められる。

1) OK部門：

(1) 国際E、国際Fライセンスの所持者。

(2) 国内Aドライバーライセンス所持者については、下記の何れかの実績を満たす者。

①当該年の前年の全日本選手権のOK部門に出場した実績ある者。

②過去の全日本選手権SuperKF部門、KF1部門あるいはKF部門で、年間総合順位が10位以内であった者。

③当該年の前年の全日本選手権FS-125部門で、年間総合順位が10位以内、または前年の全日本選手権FP-3部門で、年間総合順位が3位以内の者。

④JAFによって特に認められた者（海外での実績等）。

2) FS-125部門：

(1) 国内A以上または国際Fライセンスの所持者。

3) FP-3部門

(1) 国内A以上または国際Fライセンスの所持者。

(2) 国際Gライセンス所持者。

当該年の前年のジュニア選手権ジュニア部門で、夫々のシリーズ毎に年間総合順位が1位の者。但し13歳（13歳の誕生日を迎える当該年）の者。

第14条 (略)

第15条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数はオーガナイザーがJA

第13条 エントリーの資格

1. (略)

2. ドライバーの出場資格：

全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。

なお、いずれの部門への重複出場も認められる。

1) OK部門：

(1) 国際Eライセンスの所持者。

(2) 国内Aドライバーライセンス所持者については、下記の何れかの実績を満たす者。

①当該年の前年の全日本選手権のOK部門に出場した実績ある者。

②過去の全日本選手権SuperKF部門、KF1部門あるいはKF部門で、年間総合順位が10位以内であった者。

③当該年の前年の全日本選手権FS-125部門で、年間総合順位が10位以内、または前年の全日本選手権FP-3部門で、年間総合順位が3位以内の者。

④JAFによって特に認められた者（海外での実績等）。

2) FS-125CIK部門およびFS-125JAF部門：

(1) 国内A以上または国際Fライセンスの所持者。

3) FP-3部門

(1) 国内A以上または国際Fライセンスの所持者。

(2) 国際Gライセンス所持者。

当該年の前年のジュニア選手権ジュニア部門（2022年についてはFP-Jr部門）で、夫々のシリーズ毎に年間総合順位が1位の者。但し13歳（13歳の誕生日を迎える当該年）の者。

第14条 (略)

第15条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数は1競技会につき下記の

Fに申請し、JAFの承認を以て決定し、特別規則に示す。

	OK	FS-125	FP-3
シャシー	オーガナイザーからの申請による	オーガナイザーからの申請による	オーガナイザーからの申請による
エンジン	〃	〃	〃
タイヤ	〃 (ドライ・ウエット)	〃 (ドライ・ウエット)	〃 (ドライ・ウエット)

但し、公式練習は、登録していないタイヤを使用することができる。

通りとする。

	OK	FS-125 CIK	FS-125 JAF	FP-3
シャシー	2台	2台	1台	1台
エンジン	2基	2基	1基	1基
タイヤ	2セット (ドライ・ウエット)	2セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)

但し、下表の通りの使用を可能とする。公式練習は、登録していないタイヤを使用することができる。

OK/FS-125CIK		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		
第1レース	予選ヒート	1セット
	スーパーヒート	
	決勝ヒート	
第2レース	予選ヒート	1セット
	スーパーヒート	
	決勝ヒート	
FS-125JAF/FP-3		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		
第1レース	予選ヒート	1セット
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	
第2レース	予選ヒート	1セット
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

1) OK部門：(略)

2) FS-125部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・IAME PARILLA X30

3) FP-3部門：(略)

2. 変更(交換)

(略)

3. 封印(マーキング)

封印(マーキング)が外れそう(消えそう)な状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。

封印(マーキング)に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。

なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

1) OK部門及びFS-125部門

(1)～(2) (略)

2) FP-3部門

(1)～(4) (略)

4. (略)

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

1) OK部門：(略)

2) FS-125CIK部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・IAME PARILLA X30

3) FS-125JAF部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・IAME PARILLA X30

4) FP-3部門：(略)

2. 変更(交換)

(略)

3. 封印(マーキング)

封印(マーキング)が外れそう(消えそう)な状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。

封印(マーキング)に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。

なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

1) OK部門及びFS-125CIK部門/FS-125JAF部門

(1)～(2) (略)

2) FP-3部門

(1)～(4) (略)

4. (略)

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. シャシーは、以下の条件を満たすこと。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ただし、フロントブレーキの装着は禁止する。

登録されたシャシーが1台の場合、OK部門、FS-125部門、FP-3部門の登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

(1)～(2) (略)

2. (略)

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
OK	黄	黒
FS-125	黄	黒
FP-3	黄	黒

4.～7. (略)

8. 排気装置については「JAF国内カート競技車両規則」第22条による。

FS-125部門で使用するマフラーは、当該年の全日本カート選手権FS-125部門適用車両規定に示すものとする。

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. シャシーは、以下の条件を満たすこと。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ただし、フロントブレーキの装着は禁止する。

FS-125JAF部門、FP-3部門の登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

(1)～(2) (略)

2. (略)

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
OK	黄	黒
FS-125CIK	黄	黒
FS-125JAF	黄	黒
FP-3	黄	黒

4.～7. (略)

8. 排気装置については「JAF国内カート競技車両規則」第22条による。

FS-125CIK部門/FS-125JAF部門で使用するマフラーは、当該年の全日本カート選手権FS-125CIK部門/

FP-3部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。

なお、登録するマフラーの公認書は参加者が用意すること。

9. (略)

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする。OKおよびFS-125部門/FP-3部門で使用するタイヤは、下記5)に定めるディストリビューション制とする。

1) 各部門に使用できるタイヤは次の通りとする。

(1) 銘柄、サイズ、コンパウンド

●OK部門：

① (略)

●FS-125部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している国内タイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・住友ゴム工業株式会社
<ドライ用> SL6
<ウエット用> SLW2

●FP-3部門：
(略)

FS-125JAF部門適用車両規定に示すものとする。

FP-3部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。

なお、登録するマフラーの公認書は参加者が用意すること。

9. (略)

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする。OKおよびFS-125CIK部門/FS-125JAF部門/FP-3部門で使用するタイヤは、下記5)に定めるディストリビューション制とする。

1) 各部門に使用できるタイヤは次の通りとする。

(1) 銘柄、サイズ、コンパウンド

●OK部門：

① (略)

●FS-125CIK部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している国内タイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・住友ゴム工業株式会社
<ドライ用> SL6
<ウエット用> SLW2

●FS-125JAF部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造しているタイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・住友ゴム工業株式会社
<ドライ用> SL6
<ウエット用> SLW2

●FP-3部門：

JAFによって指定された単一製造者のJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・住友ゴム工業株式会社

(2) タイヤ交換

1) 技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

2) ~ 3) (略)

4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。

部門	色
OK	白
<u>FS-125</u>	桃
FP-3	黄

5) (略)

11. ~ 13 (略)

第18条~第21条 (略)

第4章 競技に関する事項

第22条 選手権競技の方式

1. OK部門:

競技の方式は、オーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

<ドライ用> SL22

<ウェット用> SLW2

(2) セット数

① OK部門およびFS-125CIK部門は、ドライ、ウェット各2セットとする。但し、技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

② FS-125JAF部門およびFP-3部門は、ドライ、ウェット各1セットのみとする。但し、技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

2) ~ 3) (略)

4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。

部門	色
OK	白
<u>FS-125CIK</u>	桃
<u>FS-125JAF</u>	白
FP-3	黄

5) (略)

11. ~ 13 (略)

第18条~第21条 (略)

第4章 競技に関する事項

第22条 選手権競技の方式

1. OK部門およびFS-125CIK部門:

競技は2レース制(公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レーススーパーヒート1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レーススーパーヒート1ヒート・第2レース決勝1ヒート)とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

2. FS-125部門およびFP-3部門：

競技の方式は、オーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

第23条～第25条（略）

第26条 予選ヒート

1. 予選ヒートのグリッドポジション

予選ヒートのグリッドポジション決定の方法は、オーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

2. 予選ヒートのグループ分け

予選ヒートのグループ分け決定の方法は、オーガナイザーが決定

2. FS-125JAF部門およびFP-3部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

第23条～第25条（略）

第26条 予選ヒート

1. 予選ヒートのグリッドポジション

1) ケースA：

タイムトライアルでグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。

2) ケースB：

タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超えない場合、出走したグループに関わらず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。

3) ケースC：

タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超える場合、1位は第1組の最速タイム（総合最速タイム）とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定する。

4) ケースD：

更にタイムトライアルでのグループ分け（3組以上）があった場合、上記2）および3）の原則に従い、決定する。

5) なお、全部門において、夫々の予選ヒートに上記が適用される。

2. 予選ヒートのグループ分け

1) OK部門／FS-125CIK部門：

する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、J A F の承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

(1) ケースA

出場台数が該当競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。

(2) ケースB :

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があつた場合は、予選ヒートを4グループに分けて各グループの総当り戦で行う。

4グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル順位1位、Bグループを順位2位、Cグループを順位3位、Dグループを順位4位とし、5位以降もタイムトライアル順位よりAグループよりB、C、Dの順に繰り返され振り分けられる。

予選ヒートは、グループごとにA×B、C×D、A×C、A×D、B×D、B×Cの順に行われ、予選ヒートの結果、夫々ヒート結果にポイントが付与され、ポイントの少ない順に順位を決定し、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績とする。

各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。

2) FS-125 JAF/FP-3部門 :

(1) ケースA

出場台数が該当競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づき決勝ヒート出場者を決定する。

(2) ケースB :

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があつた場合は、予選ヒートを2グループ以上に分けて行う。2グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル奇数順位、Bグループを偶数順位とし、Aグループ予選ヒートの結果、両グループのポイントの少ない順に下表の通り決勝ヒート出場者を決定し、これ以下の者は予選落ちとなる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	最大出走台数を超える出場台数 があつた場合の決勝出場台数
----------------------	---------------------------------

34台	28台
32台	26台
30台	25台
28台	23台
26台	21台
24台	20台

3. 予選ヒートポイント

予選ヒートポイントを設定する場合は、オーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

4. 予選ヒートの走行距離

予選ヒートの走行距離は、シリーズ毎にオーガナイザー間で合意のうえ設定距離（時間）範囲を統一し、JAFの承認の後、特別規則書に記載する。

5. (略)

3. 予選ヒートポイント

予選ヒートでは、以下の通りポイントが付与される。

1) 1位は0点、2位は2点、3位は3点、以後同様に1順位増加に応じて1点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

3) 予選ヒート失格者

予選ヒート失格者は最下位より1位下の順位となる。ポイントも最下位より1つ下のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

4. 予選ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門及びFS125CIK部門：

10km（または10分）以上30km（30分）以内。

2) FS-125JAF部門およびFP-3部門：

15km（または15分）以上30km（30分）以内。

5. 決勝進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第27条 スーパーヒート（OK部門/FS-125CIK部門）

1. スーパーヒートのグリッドポジション

1) ケース1：

予選ヒートのグループ分けがケースAで実施された場合、予選ヒートを通過した者は全てスーパーヒートに出場できる。グリッドポジションは、予選ヒートでの成績による。

2) ケース2：

(1) 予選ヒートのグループ分けがケースBで実施された場合、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて2グループに分けス

ーパーヒートを行う。

グループ分けは、予選ヒートポイント1位がAグループ、2位がBグループ、3位がAグループ、4位がBグループ、5位以降も予選ヒートポイント順にAグループ、Bグループに繰り返し返され振り分けられる。

(2) グリッドポジションは、予選ヒートポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

2. スーパーヒートポイント

スーパーヒートでは、以下の通りポイントが付与される。

1) 1位は0点、2位は2点、3位は3点、以後同様に1順位増加に応じて1点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント(何名いても)となる(Aグループのグリッド数に準ずる)。

3) スーパーヒート失格者

スーパーヒート失格者は最下位より1位下の順位となる。ポイントも最下位より1つ下のポイント(何名いても)となる(Aグループのグリッド数に準ずる)。

3. スーパーヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

15 km (または15分) 以上45 km (45分) 以内。

4. スーパーヒートポイントを予選ヒートポイントに合算したポイントを「SH予選ポイント」とし、決勝グリッドを決めるポイントになる。

5. 決勝ヒート進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第28条 セカンドチャンスヒート (FS-125 JAF部門/FP-3部門)

1. セカンドチャンスヒートの出場資格

前条2. 2)の予選ヒートを通過しなかった者は、予選ヒートのポイントの少ない順に下表の通りセカンドチャンスヒートに出場し、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて決勝に出場する資格を得ることができる。

第27条 セカンドチャンスヒート

セカンドチャンスヒートを実施する場合、走行距離、周回数、グリッドポジション決定の方式はオーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

第28条 決勝ヒート

1. 決勝ヒートの出場資格とグリッドポジション

決勝ヒートの出場資格とグリッドポジション決定の方式は、オーガナイザーが決定する。各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意のうえ、各部門で統一され、JAFの承認の後、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

当該競技開催コースの最大出走台数	セカンドチャンスヒートの結果により決勝に出場できる台数
34台	上位6台
32台	上位6台
30台	上位5台
28台	上位5台
26台	上位5台
24台	上位4台

2. セカンドチャンスヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

約10km（または約10分）。

3. グリッドポジションは、予選でのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

第29条 決勝ヒート

1. 決勝ヒートの出場資格とグリッドポジション

1) OK部門/F S-1 2 5 C I K部門:

グリッドポジションは、第27条4によるSH予選ポイントの成績による。同ポイントの場合は予選ヒートの成績による。予選ヒートが同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

開催コースの最大出走台数までのSH予選ポイント結果上位者が決勝ヒートに出場できる。

2) F S-1 2 5 J A F / F P-3部門:

(1) ケースA:

①予選ヒートが第26条2.2)(1)ケースAで実施された場合、予選ヒートを通過した者は全て決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選での成績による。

(2) ケースB:

①予選ヒートが第26条2.2)(2)ケースBで実施された場合、予選ヒートを通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝ヒートの出場資格を得た者が決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選ヒートでのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。セカンドチャンスヒートで決勝ヒートの出場資格を得た者は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置を占める。

2. (略)

3. 決勝ヒートの走行距離は、シリーズ毎にオーガナイザー間で合意のうえ設定距離(時間)範囲を統一し、JAFの承認の後、特別規則書に記載する。

4. 青・赤旗の採用
(略)

第29条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2. に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. スタートの合図は灯火信号によって行われる。

2. スタート進行は以下に従い行われる。

1) ~ 4) (略)

5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。FS-125部門およびFP-3部門では、「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始時までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。

「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められず、ペナルティ対象となる場合がある。

ただし、OK部門においては、フォーメーションラップ開始までに登録されたピット要員2名までの援助を認める。

6) ~ 8) (略)

3. ~ 12. (略)

第30条 その他競技に関する一般事項

1. ~ 14. (略)

15. 全日本選手権競技の成立とは、部門毎に5台以上の車両が出場

2. 決勝ヒートは着順に基づき、ペナルティ等を考慮したうえで最終順位が決定される。

3. 決勝ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門およびFS-125CIK部門:

20km (または20分) 以上45km (45分) 以内。

2) FS-125JAF部門およびFP-3部門:

20km (または20分) 以上30km (30分) 以内。

4. 青・赤旗の採用
(略)

第30条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2. に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. スタートの合図は灯火信号によって行われる。

2. スタート進行は以下に従い行われる。

1) ~ 4) (略)

5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。FS-125CIK部門、FS-125JAF部門およびFP-3部門では、「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始時までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。

「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められず、ペナルティ対象となる場合がある。

ただし、OK部門においては、フォーメーションラップ開始までに登録されたピット要員2名までの援助を認める。

6) ~ 8) (略)

3. ~ 12. (略)

第31条 その他競技に関する一般事項

1. ~ 14. (略)

15. 全日本選手権競技の成立とは、部門毎に5台以上の車両が出場

しなければならない。5台に満たない場合は、その部門の選手権は成立しない。

なお、この場合における出場とは、ヒートの出走の際に5台以上のカートがコントロールラインを越えることをいう。

以上の条件を満たした時、全日本選手権競技は成立する。

16. ～17. (略)

18. 水分補給について

公式練習、タイムトライアル、各ヒート後の重量計測前に、容量600ml以内の飲料を摂取することを認める。但し、飲料摂取後の再重量計測は認められない。また、飲料は体調不良予防策であるため、これを体にかける(浴びる)行為は禁止とする。

なお、ピットクルーは飲料をパルクフェルメに持ち込む際、容量が600ml以内であることを車検員から確認を受けること。

第31条 審判員

1) ～2) (略)

第5章 ピットに関する事項

第32条～第37条 (略)

第6章 ペナルティに関する事項

第38条 ペナルティ (略)

1. ～5. (略)

6. 失格は次の反則行為に課せられる。

1) ～4)

<ペナルティの例>

(1) ～ (7) (略)

(8) エンジンが封印されているカテゴリーにおいて、第2レース終了後に実施されるエンジン封印部分の再車検結果に基づくペナルティは、第1レースにも適用され、第1レースの正式結果は第2レースの正式結果と同時に発表される。

⇒レース失格

しなければならない。5台に満たない場合は、その部門の選手権は成立しない。

なお、この場合における出場とは、予選ヒートのスタートの際に5台以上のカートがコントロールラインを越えることをいう。

以上の条件を満たした時、全日本選手権競技は成立する。

16. ～17. (略)

第32条 審判員

1) ～2) (略)

第5章 ピットに関する事項

第33条～第38条 (略)

第6章 ペナルティに関する事項

第39条 ペナルティ

1. ～5. (略)

6. 失格は次の反則行為に課せられる。

1) ～4) (略)

<ペナルティの例>

(1) ～ (7) (略)

(9) ~ (28) (略)

第7章 抗議に関する事項

第41条~第43条 (略)

第8章 成績および賞典に関する事項

第42条 成績および賞典

1. 決勝ヒートの結果により決定する。

ただし、第30条15. に示す全日本選手権競技の成立要件を満たしたうえで、荒天等により決勝ヒートが実施されなかった場合は、予選結果により決定される。

2. (略)

3. 競技会表彰の儀典

(1) 優勝者への賞典授与は、JAF会長あるいは大会会長（または名誉会長）が行うものとする。いずれも参加不可能な場合は、オーガナイザー代表が行うこと。

(2) 2位および3位の賞典授与は、上記(1)で授与者となっている場合を除きオーガナイザー代表が行うものとする。

(3) 諸事情により、上記(1)および/または(2)が不可能な場合は、組織委員長が適切な代行者を選出すること。

また、上記(1)、(2)以外の章典授与がある場合も同様とする。

なおこの場合、競技会審査委員は除かれる。

4. モータースポーツ表彰式への出席

選手権保持者および上位6位までの入賞者は、当該年のJAFモータースポーツ表彰式に出席すること。

(8) ~ (27) (略)

第7章 抗議に関する事項

第40条~第42条 (略)

第8章 成績および賞典に関する事項

第43条 成績および賞典

1. 決勝ヒートの結果により決定する。

ただし、第31条15. に示す全日本選手権競技の成立要件を満たしたうえで、荒天等により決勝ヒートが実施されなかった場合は、予選ヒート結果（OK部門およびFS-125CIK部門においては、スーパーヒートが実施されなかった場合）、もしくはSH予選ポイント結果により決定される。

2. 賞典はドライバーに対して行われる。

第9章 得点

第43条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表 a ①および a ②を適用する。得点は予選ヒート出走者および決勝ヒートの完走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

ただし、第43条1. に基づき予選ヒートの結果により決定された場合、下表 a ①および a ②の得点は予選ヒート出走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

(表 a ①) 決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(表 a ②) 予選ヒート結果に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

但し、競技会出場台数 (予選ヒート出走台数) に応じ下表 b の通り得点の対象となる順位が制限される (表 a ②予選ヒート結果に付す得点は10位を上限とする)。

第9章 得点

第44条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表 a ①および a ②を適用する。得点は予選ヒートおよびスーパーヒート (OK部門/FS-125CIK部門に限る) 出走者および決勝ヒートの完走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

ただし、第43条1. に基づき予選ヒートの結果もしくはSH予選ポイント結果により決定された場合、下表 a ①および a ②の得点は予選ヒートおよびスーパーヒート (OK部門/FS-125CIK部門に限る) 出走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

(表 a ①) 決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(表 a ②) 予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

但し、競技会出場台数 (予選ヒート出走台数) に応じ下表 b の通り得点の対象となる順位が制限される (表 a ②予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点は10位を上限とする)。

(表 b)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで
26～27台	13位まで	8～ 9台	4位まで
24～25台	12位まで	5～ 7台	3位まで

※当該年の日本カート選手権規定第6条および第28条による。

第10章 広告に関する事項

第44条 広告

(略)

第11章 その他一般事項

第45条～第50条 (略)

「ニュートラリゼーション」 (中立化)

1. 予選ヒートまたは決勝ヒートの「ニュートラリゼーション」:

a) 競技長は予選ヒートまたは決勝ヒートのニュートラリゼーションを決定することができる。この手順は、コース上に妨害があった場合、またはドライバーやオフィシャルに緊急の健康被害があり、ただし予選ヒートや決勝ヒートを止める判断をするには至らない状況においてのみ用いられる。

b) ～ i) (略)

以上

(表 b)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで
26～27台	13位まで	8～ 9台	4位まで
24～25台	12位まで	5～ 7台	3位まで

※当該年の日本カート選手権規定第6条および第28条による。

第10章 広告に関する事項

第45条 広告

(略)

第11章 その他一般事項

第46条～第51条 (略)

「ニュートラリゼーション」 (中立化)

1. 予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートの「ニュートラリゼーション」:

a) 競技長は予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートのニュートラリゼーションを決定することができる。この手順は、コース上に妨害があった場合、またはドライバーやオフィシャルに緊急の健康被害があり、ただし予選ヒート、スーパーヒートや決勝ヒートを止める判断をするには至らない状況においてのみ用いられる。

b) ～ i) (略)

以上